

小田原市文化振興ビジョン推進委員会 第4回会議概要

1 日 時：平成28年 2月10日(水) 10:00～12:00

2 場 所：小田原市役所 全員協議会室

3 出席者

(1) 委員

水田委員長、石田委員、萩原委員、関口委員、木村委員、片桐委員、高橋委員、深野委員

(2) 行政

諸星文化部長、安藤文化部副部長、中津川文化政策課長、間瀬芸術文化担当課長、砂川専門監、諏訪部文化政策係長、湯川芸術文化創造係長、酒井主査、大木主査

4 傍聴者 0名

5 会議の概要

文化部長あいさつ

芸術文化創造センターに関しては、昨年7月の入札不調の後、関係者との協議を行い、予算の増額はせず、事業者から予算内での提案をもらい、設計・施工一体の形で進める方向とした。現在は、事業者のヒアリングを行い、予算内でどの程度の規模のものができるかを調査し、その結果として、要求水準書を作成、プロポーザルに臨む予定である。概ねのスケジュールとしては、平成28年度中に事業者の決定、平成29年度から31年度の3カ年で設計・施工となる。ただ、予算が見えたとしても、実際に利用される市民の皆さんからすれば、施設がどうなるかだと思う。基本計画で定めた100%のものは叶わないことであるだろう。一定の施設は、あきらめざるを得なくなるということはあるが、大ホール、小ホールは必須のものとし、それ以外の諸室をどう整理していくかがポイントになる。進捗状況は以上である。

文化シンポジウムに関しては、鬼木副委員長、中根委員、萩原委員にご協力いただき、1月31日に無事開催できた。基調講演は東京工芸大学の大島教授が行い、「文化とは何だ」という堅苦しいものではなく、人と人とのつながりというところから、やわらかい感じで話に入り、いろいろな展開ができた。パネルディスカッションの後の質疑の時間でも、多岐にわたったご意見をいただき、今後の参考となった。

文化シンポジウムについて

事務局より説明

【委員 A】

「文化」と言うと堅苦しく思われがちだが、非常に身近なことが文化であるという話にしたかったので、障がい者の普通の暮らしを皆さんに発信した。

参加された方たちは、何か文化活動をされている方たちだったのか。

【文化政策係長】

アンケートはとったが、所属等は書いてもらっていない。ただ、見た感じでは、何かしらの文化活動をしている方たちが多いようだった。

【委員 B】

文化部長がコーディネーターだったが、部長の発言で小田原市が何を考えているのかがわかる場であった。

【委員 C】

コミュニケーションは文化のツールみたいに扱われがちだが、文化そのものがコミュニケーションであると感じた。そういう視点で見れば、いろいろなものを見ることができるのではないか。

【委員 D】

いろいろな話の中で、容易に筋道が理解でき、非常に親しみのもてるシンポジウムだった。

第 3 回会議の振り返り

事務局より、資料 1 に基づき説明

議題 条例の骨子案について

事務局より、資料 2 に基づき説明

【委員長】

何か気になるところがあれば、発言していただきたい。

【委員 B】

「(4) 市民の役割」だが、「役割」と言ってしまうと、何かしなければならないというふうに、義務的な感じに取られてしまわないか。もう少しソフトな、広範囲な言い方はできないか。「担い手としての市民」や「市民の支え」など。

【委員 D】

硬い印象がある。

「文化の振興にあたり、市民の役割を定める。」とあるが、この「役割」を「立場」と解釈して読んだ。

【委員長】

「責務」とするよりは「役割」の方が良いと、以前話があったが、いかがか。

【委員B】

高齢者、障がい者、子どもが見たときに、「役割」とは何をやるのかとなるのではないかと思ってしまう。

【委員C】

タイトルが硬い。例えば、「市民の参加」のようなものにしたらどうか。小田原市が発行した「市民の力、地域の力」という本は、市民の参加と協働が良くまとめられている。「参加」は非常に幅広くなってしまいが、「役割」よりやわらかくなる。中のいろいろな文章は別としても、タイトルは「参加」したらどうか。

【委員A】

「市民の役割」に変わる言葉として、例えば、「市民の協働」や、「市民の力」など。「参加」も良いと思う。「参加」というと、自ら参加するという意思があると取れる。

【委員長】

「参加」と「協働」を並べるとか。

事務局側は、いかがか。

【文化部長】

「責務」や「役割」と言うと、そこに何か義務感的なものがあると思うが、私としては何段階かあると思う。郷土愛や愛着、地域の文化を知るとか学ぶとか。市長と文化を語る会で、関口委員が「使命感」と言ったが、郷土愛から発したプライドが行動に結びつくと、今度は、行動を継続していくために、使命感が支えとなっていく。おそらく、そこには段階があり、いきなり行動を求めるのではなく、郷土に対する認識を、次にそれを愛する気持ちを持ってもらい、それが何かのきっかけで行動に移ってもらえればよい。そのことが最終的には参加であると思う。その総体が、項目として出せることが望ましい。

【委員長】

項目立てはしたほうがよいということか。

【文化部長】

あったほうがよい。

【芸術文化担当課長】

市民には権利がある。それに相對する言葉として義務があり、それを「責務」、「役割」という言葉でやわらかくしようとしている。あまりやわらかくしてしまうと、市民のものではないのか、権利ではないのかと、どうでもよくなってしまわないか。

【委員長】

「(4)市民の役割」には が2つあるが、順番は逆のほうがよい。

この項目に関しては、項目立てをするということと、表現に関して、「市民の権利」に対応した形で、関わりのようなものとして書くという意見をいただいた。

この項目で、ほかに意見はあるか。

【委員B】

「参加」と言うと受動的な感じがするが、「参画」という言葉にすると主導的な意味合いになる。「参画」と「協働」とすると、自ら進んで参加し、一緒にやっていくというニュアンスになるのではないか。

【文化部副部長】

他都市の例として、さいたま市文化芸術都市創造条例では、「市民等の相互理解等」となっている。

【委員長】

相互理解と言うと、文化に関するものではなく、市民同士のようにとれる。いろいろキーワードが出たが、ほかの項目で何か意見があるか。

【委員E】

「(3)基本理念」に、「文化に関しての専門家を育てること」ということを入れてほしい。

【委員長】

どこかに「専門家」という言葉が入っていなかったか。

【文化政策係長】

「専門家」は入れていない。

【委員長】

「(8)文化振興の推進体制」に、「専門性を持った人員」とあるが、これは、市の文化事業に専門性を持った人が関わっていくということで、今の意見は、担い手としての専門家と解釈してよいか。

【委員E】

そうである。

【委員D】

専門家を作ると依存度が高くなり、市民の自立性や自発性が欠けてくることにながってしまわないか。

【委員E】

大義名分として入れておいてもよいのではないかという意味合いである。

【委員B】

「専門家 = 芸術家」ではないですね。

【委員長】

専門家をもう少し分解すると、芸術家以外に何があるのか。

【委員E】

歴史などをつぶさに研究している人などを示す。

【委員C】

「(6)施策の方向性」に「文化の担い手を育てる」とあるが、これはサポー

ターのようなニュアンスで、今話しになっているのは、「小田原には、こういう人がいる」と、対外的にアピールできるような人を育てるということである。

【委員長】

「(6) 施策の方向性」につながる前段の認識として、入れておいたほうがよいということか。

【委員E】

そうである。

【委員長】

「専門家」や「担い手」は並立だと思っていたが。

【委員E】

両方である。全般的なことだと思っている。

【芸術文化担当課長】

劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針の中には、専門的人材の養成・確保が言われている。

【委員B】

長唄三味線の杵屋響泉さんのような専門家、プロがいるが、小田原市が支援しなくても長唄三味線の世界があり、そこで育っている。芸術家を育てることは、小田原市の文化の条例で定めることではないのではないかと感じる。言っている意味はわかるが、少し違うのではないか。若手の音楽家が発表できる場を作るのは文化振興でやるべきことだが、音楽家自身を育てることではない。その違いのような感じがする。

【委員E】

「育てる」という言葉が、馴染まないのではないか。

【委員B】

小田原は芸術家が活動しやすいまちで、小田原に行けば、芸術家として成り立つなど、そういう魅力があれば、自ずと専門性の高い人が集まってくる。そういうまちにしようとするのが究極の目的だと思う。

【委員長】

担い手だけだとアマチュアで楽しむ、生涯学習的なものであって、今はもう一つ先を目指そうということを書き込もうという話である。

【委員E】

「文化」と「芸術」をどういうふうに扱うかという基本的な問題に戻ってしまう。皆さんがイメージしているのは、芸術家をどういうふうに育てるかのようなものだと思うが、私がイメージしているのは、もっと文化そのもの。うまく表現ができない。

【文化政策係長】

文化は身近にあるもので、芸術や学術は非日常のイメージがある。そういうとこ

ろは支援するものではなく、知る、大事にする、連携する、交流するなど、専門家と市民が交わっていくという思いを持っている。それをうまく表現できればよいのだが。

【委員長】

茶道と華道は、芸術なのか。生活文化なのか。

【委員D】

華道は花に親しむことであり、私としては文化である。ただ、華道には先生がいる。先生は、活け方、形など、一つの芸術という視点を持っている。

【委員F】

その辺りが難しいところである。小田原にはいろいろな地域で、昔から伝わっている様々な文化を持っている。押し付けではなく、市民が何でも参加できるような文化がほしい。それが、地域の文化を守ることになると思う。市民レベルでわかりやすい表現になればよい。

【委員長】

この条例ができたとき、議論に参加していなかった人たちも、その部分が一番知りたいことではないか。

【委員G】

「(5)市の責務」に「地域政策、都市政策」とあるが、その関係性をどのように捉えているのか。また、「市民や活動する団体、企業、国、県と連携して」とあるが、国や県との連携は具体的にイメージしているのか。市ではない行政体とどういう連携を想定しているのか。もし、それを書き込むのなら、そこは別にしておきたい。

【文化政策係長】

「地域政策、都市政策」の件は、地域課題と結びついているという状況の中から、地域の課題や景観なども含めて文化政策を推進していくという意味で、この言葉を入れた。

国や県との連携の件は、国については事業と連携するというよりも考え方や連携をするイメージであり、県については、県の行っている事業と連携することがあるかもしれない。

【芸術文化担当課長】

文化芸術振興基本法や様々な法で、国は地方自治体と連携をしようとしている。それを受けてのことである。助成金の申請をする時に、この条例のこの部分ということが言えるかもしれない。

【委員G】

市の責務において、そのことを書くと、具体的な施策を作って行かなければならないということに繋がりがねない。

先ほど、景観なども含めて文化政策を推進するという説明があったが、文化政策

はあらゆることの上位概念でよいと思う。そのくらいの感覚で考えてよいのだが、他の部署との関係があるので、言葉の使い方が気になる。

岸和田市の条例は、主語が「市民は」、「市は」、「市長は」と具体的に書かれている。こういう形で作っていくのかと思いつつ骨子案を見ると、まだ迷いがあるようである。例えば、「市民は」なのか、「すべての人は」なのか。いろいろな言葉が混在している。そこをどう整理するのか。それともしないのか。そこも考えていかなければならないのではないかと。

先ほどから話に上がっている「文化とは何か」については、「文化とは、人々の暮らしそのもの」だと思う。それが文化という言葉であると考えたならば、その言葉を使って条例の名称を作る、あるいは前文を書くときに、大きな考え方のベースになるのではないかと。

「文化」と「芸術文化」は違い、「文化」の中に「芸術文化」があり、その中にはある程度専門性がある。そこに関して、どこまで踏み込むかは、もう一つ市の迷いが表れるところではないかと。芸術文化創造センターを整備するという大きな目的がある中で、これが、どのように支えになっていくか考えなければいけない。それが市の課題で、それを睨みつつの言葉の使い方が非常に重要になってくる。

「地域の課題」については、今の課題と、20年後、30年後、40年後の課題とどう変わるのか。それとも変わらないのか。変わらない部分に関して地域の課題として取り上げることが絶対条件である。今の課題は、30年後の課題が分からない。その時も人口減少に関する課題を抱えているかもしれない。そういうことを念頭に置きながら考えていく。そうすると、地域政策、都市政策という言葉も生きていく。「地域の課題」とは、非常に大きく、難しい言葉であると思う。

【委員D】

時代時代によって、文化の捉え方、考え方が変わってくるのではないかと。文化の質の良し悪しは別として、文化が時代に染まっていく。そうなってくると、今私たちが唱えている純粋な文化が、どこかで揺れてくるような不安がある。

【委員長】

前回の会議で、見直し条項は入れず、20年後も30年後も通用する条文にするとした。時の移ろいに関しても対応できるものにするという結論であったはずである。

【委員D】

そこまではっきり言ってもよいのか。法律ではないので、やんわりさせたほうがよいのではないかと。

【委員C】

現在、芸術として成り立っているもので、初めはコミュニケーションするための機会から始まっていると考えれば、日常の暮らしの中にあるものも、文学や演劇のような芸術もスタートは一緒であると思う。その辺りをどこまで踏まえるかではな

いかと思う。

【委員長】

敢えてジャンルを書かずに、生活の中から生まれてくるものすべてを対象として考えていくスタイルになっている。神奈川県条例にはジャンルが入っていて、それ以外は排除するようになっている。それをしないのが良いところである。

ほかに構成や項目で気になるところはあるか。

【委員C】

文化振興ビジョンの中に、経済と文化の循環というのが書いてあるが、前回の議論の中で、どこかに読み込む方法はないかという話だったと思う。骨子案のを見ると「(3)基本理念」の中に溶け込ませるだけで、特に項目出しはしないということか。

【委員E】

「(7)計画の策定」だが、計画の策定を定めるのは当たり前だが、策定することだけでなく、具体的な施策を入れ込むわけにはいかないのか。

【委員長】

「策定を定める」でおさめておくのは普通の考えではあるが。

【文化部副部長】

最近は書いてあるところもないことはない。

【委員G】

書くことはよいが、それこそ、30年後にはどうなっているか。本当は書いて具体性を出したほうがよいのだが、予算措置が生じるということまで話がいつてしまう恐れがある。ある市では、「こういう組織を作る」と書いてしまったがために、それに対する予算措置が必要となり、予算縮減の折から、他の事業ができなくなってしまった。5年計画くらいのアクションプランを作ると定めて、緩やかなものにしておく。そこに、さらに具体的に、「今年度は、こういうことをやる」という施策をつくるという流れにしていけばよい。

【委員長】

「(3)基本理念」や「(5)市の責務」に方向性が書かれており、この方向性を見ながら計画をつくるので、まったく書かないわけではない。

【委員C】

計画の策定後に、それがどうなったのか見直すということを入れたらどうか。「(8)文化振興の推進体制」に溶け込んでいるのかもしれないが、それに対するフォローアップをするということを入れておいたほうがよい。

【文化政策係長】

他市の条例を見ると、「計画を定める」だけでとどめているところもあれば、「評価をする」や「見直しをする」など書いているところもある。

【委員C】

「見直しをする」と断定するよりは「評価をする」としたほうが良い。

【委員長】

先ほどの地域政策、都市政策を文化政策に絡めるという話に絡むかもしれない。
ここで、本日欠席の副委員長からの骨子案に対する意見が書かれている資料を、皆さんに配布する。

「文章の中で、『文化』と『芸術』を少し分けて書いたほうがよいかもしれない」という指摘がある。「(3)基本理念」に関して、言葉の定義が必要かとの指摘があるが、今までの議論から考えると、敢えて言葉の定義を書かず、前文や基本理念の中に考え方が書かれているほうが、皆さんの意見に近いように感じる。

【芸術文化担当課長】

悩ましいところである。国では、「芸術は～である」、「伝統文化は～である」のように具体している。市のレベルでどうなのかと思う。書いたほうが分かりやすいが、反対意見が相当出てくると思う。

【文化政策係長】

他市のでは、「文化」や「文化活動」、「市民」について定義があるところがある。

【委員F】

敢えて定義を書かなくても、前文などに入れておけばよい。

【委員C】

「定義」の項目に入れる場合、詳細な検証が必要でこの場にはそぐわない。注釈を入れるという方法もあるが、おそらく例はないのではないか。

【委員長】

文章の中で読み込めるようにしておけば十分だと思う。「文化」と「芸術」を書き分けるのは、前文や基本理念の書き方の中で、それに該当する箇所を意識的に書くということでもよいかもしれない。

もう一つ副委員長が指摘のあった「(3)基本理念」の中の、「自治の基盤となる市民をつくり」という文言は、行政目線の書き方なので、市民が主体のような表現にしてもらいたい。

ほかに何か意見はあるか。「(6)施策の方向性」で子どもを特だして書いてあるが、障がい者のことは特だししなくてもよいか。

【文化政策係長】

「すべての市民」で包括していいのではないかと思い、最初に「すべての市民」と入れてある。

【委員長】

それでは、次に前文について意見をいただきたいと思う。前文案を見ると、やや言語として創造性の高い、日ごろ使わない言葉もあるが、議論の中に出てきた言葉なので、それがこの文章の特徴かもしれない。「創造性の連鎖」は、すごくよい言葉だと言っていたが、このように書かれてみると、一般の人には硬い表現に思われ

るかもしれない。随所に議論を踏まえた論理構成と具体的な小田原らしさが表現されており素晴らしいが、若干長いかもしれない。

【委員 B】

断定的な文章がよい。格調の高い文章は断定している。例えば、上から 2 行目「生きる力を手に入れた事例は事欠かない」は、「生きる力を手に入れる」と断定したほうが読む人には伝わる。マイナス的な表現ではなく、プラス的な表現にしたほうがよい。ほかの例だと、下から 7 行目「文化創造により地域の繋がりを取り戻し」では、今は地域の繋がりが無いと言っているようで後ろ向きである。「文化創造は地域の新しい繋がりを生み出し」のような表現のほうがプラス思考になってよい。

また、文章が長すぎるので区切ったほうがよい。下から 9 行目「文化を介して共通の体験を持つことで繋がりを強化し、どんな立場のひととも寄り添い」は、「文化を介して体験を持って、どんな立場のひととも寄り添い」で通じる。「そういうことで繋がりを強化し」とは、わざわざ言わなくても通じる。言いたいことが重複して文章が長くなり、くどくなるということがある。

【委員長】

「責務」という言葉が使われているが、先ほどの議論にからんでどうか。敢えて使うか。

【委員 E】

「～憲章」という感じのものを想定して使っている言葉なのだろう。

【委員長】

条例の本文で、「役割」をさらにやわらかくするという話であったので、ここも少しやわらかくしたほうがよい。前後の言葉の中で、不要な部分をなるべくカットして置き換えたほうがよいかもしれない。

【委員 G】

前文の段階で整理しておいたほうがよい言葉がある。前文案に、「人間」、「人」、「人々」、「市民」、「ひと」、「市民自治」という言葉がある。これは、「human being」なのか、「people」なのか、「citizen」なのか。我々が何に言及したいのか、何を主体としたいのかを考えれば、言葉の整理はできる。「人間」は「human being」なのか。そうすると障がい者なども含まれるかもしれない。「people」や「citizen」に重きをおくのか。その辺、統一の認識を持って前文の言葉は整理できる。そうすると、その次の条例の目的や方向性にも繋がっていく。

【委員長】

行動の主体が「私たち」となっているところは、おそらく「citizen」であると思う。その前段の暮らしを担う存在が、「citizen」なのか「human being」まで戻るのか。二段階くらいある気がする。

【委員 G】

二段階くらいに整理するというのもあれば、「citizen」にしてしまうというの

もある。また、「citizen」では強すぎるから、もう少しやわらかい「human being」にするという考え方もある。

【芸術文化担当課長】

文化芸術振興基本法では、ほとんど「人々」としている。

【委員長】

その趣旨は「citizen」ではなく「human being」か。

【芸術文化担当課長】

そうである。

【委員長】

下から11行目「小田原の文化を守っていくことができるのは、ここに暮らす私たちだけである」という文章を読むと、「citizen」を非常に強く意識している。

【委員C】

「小田原の文化」とは、小田原だけの文化なのか。小田原の文化は小田原だけで成立したのではなく、周辺も含めてと考えると、「私たちだけである」としてしまっているのかと思う。

【委員長】

「ここに暮らす」がどこまで指すかによる。

【委員D】

郷土を愛する気持ちが高じると断定したくなる。ある意味で、小田原にこだわっての限定は、部分部分にはするべきだと思う。

【委員B】

最初に「小田原の文化」と言っている。「小田原に暮らす」と言えば、周辺地域も含めている気がする。

【文化政策課長】

小田原で行っている下中座やこゆるぎ座の公演を東京の人が見に来ることも文化を守っていくことである。主体としてやっていくのが小田原の人だが、観客がずっといることも文化を守り育てることになる。この前文は、主体のほうに軸足を置いての発言となっている。

前文案を議論してもらうのに、この文章はいつの会議の誰の発言であるとか、この文章は文化振興ビジョンからとったとか、そういった注釈的なものはあるか。そのようなものを渡したほうが議論してもらいやすいのではないか。

【文化政策係長】

今までの皆さんの議論で出たセンテンスを受けて書いており、そのまま使っているわけではない。ビジョンに関しては、単語は使っているが、文章としてはない。

【文化政策課長】

では、指摘のあった「citizen」なのか、「people」なのか、「human being」なのか、このことを念頭に置き、事務局でもう一度見直しをして、再度、委員の皆さん

には案を送付する形にする。

【委員長】

もう一回、議論したほうがよいと思う。ただ、考え方や言葉遣いは、もう少し意見を出してもらったほうが、事務局がやり易いのではないか。

【委員D】

文章は、男性の書き方、女性の書き方、また性格などで変わってくる。

【委員C】

このようにいろいろ議論していると、だいたい常識的なところに落ち着いてしまう。その落ち着いた文章をほかの人が見ると、味も素っ気もないということになることが多い。この文章自体は、温かいニュアンスがあるので、あまり変えないほうがよいかもしれない。

【委員長】

原文のニュアンスは残して、少しくどいところを削るとか、主語、「人間」なのか、「人」なのかの整理はしておいたほうがよい。

【委員A】

このメッセージは残しておいてほしい。

【委員C】

「人間」と「人」の整理と、「私たち」と「すべての市民」も整理し、文章の中で読み取れるようにしていけばよい。

【委員長】

行動にまつわる「～していく」というのは「citizen」、その前段のもう少し一般論としての文化の考え方は「human being」、大体この2通りくらいに整理しておくと、それにふさわしい言葉を選んでいける。

【委員B】

ビジョンの「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」という目標において、文化が非常に重要な役割、力を持っているということが基本にあると思う。前文を読んで、そのことを感じないといけないと思う。読んだ人が「希望と幸福感を持てるまち」と思える文章にしてほしい。

【委員長】

「小田原に住んでいて良かった」と読んでいて思えるとよい。

【委員A】

削りすぎないほうがよい。

【委員長】

名称についてはどうか。事務局から6つ案があがっている。1番目「小田原市文化条例」、2番目「小田原市文化振興条例」、3番目「小田原市文化を育てる条例」、4番目「私たちの小田原を育てる文化条例」、5番目「文化によって を育てる条例」、6番目「文化を未来に繋いでいく条例」。この中のどの案がよいか。2番目

は、皆さん気が向かないと思うが。

【委員F】

自分たちで作りたいという形がよい。4番目。

【委員長】

副委員長が「私たちがつくる小田原文化条例」と提案しているが、それに近い。

【委員E】

3番目。

【委員C】

4番目。

【委員B】

3番目か4番目。

【委員D】

3番目か4番目。

【委員A】

6番目。

【委員G】

5番目以外がよい。もう少し議論してもよいのではないかと思う。

【委員長】

1番目は賛成も反対もなかった。副委員長の案も含めて、3番目、4番目、6番目を軸に考えてほしい。

そのほか何かあるか。

【委員C】

骨子案とビジョンの対照表のようなものを作ってほしい。

【文化政策課長】

用意する。

その他

・今後のスケジュールについて

事務局より、資料4に基づき説明

【委員長】

以上で、本日の協議を終わりにする。